宝達志水町　財務状況の概要（平成26年度）

債務償還能力 ⇒ 基準に抵触せず

ストック面	フロー面
(償還すべき債務の大きさ)	(償還原資の獲得状況)
実質債務月収倍率（指標①）が低いことから問題ない。	行政経常収支率（指標③）が高いことから問題ない。

資金繰り状況 ⇒ 基準に抵触せず

フロー面	ストック面
(経常的な資金繰り余裕度)	(資金繰りﾊﾞｯﾌｧｰの大きさ)
行政経常収支率（指標③）が高いことから問題ない。	積立金等月収倍率（指標④）が高いことから問題ない。

指標	① 実質債務月収倍率 $\left(\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収入}\div 12}\right)$ 1ヶ月当たりの収入の何ヶ月分の債務があるか。	② 債務償還可能年数 $\left(\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}\right)$ 1年間で生み出される償還原資によって債務を返済するのに何年かかるか。
注意	24.0ヶ月	
やや注意	18.0ヶ月	15.0年
問題なし	17.6ヶ月	6.4年

指標	③ 行政経常収支率 $\left(\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}\right)$ 収入からどの程度の償還原資を生み出しているか。経常的な収入で支出を賄えているか。	④ 積立金等月収倍率 $\left(\frac{\text{積立金等残高}}{\text{行政経常収入}\div 12}\right)$ 1ヶ月当たりの収入の何ヶ月分の積立金があるか。
問題なし	22.7% 10.0%	4.3ヶ月 3.0ヶ月
やや注意	0.0%	1.0ヶ月
注意		

〔診断基準と財務上の問題〕

債務系統

(1) 実質債務月収倍率が24ヶ月以上
又は
(2) 実質債務月収倍率が18ヶ月以上、かつ、債務償還可能年数が15年以上

~~債務高水準~~

該当せず

収支系統

(1) 行政経常収支率が0%以下
又は
(2) 行政経常収支率が10%未満、かつ、債務償還可能年数が15年以上

~~収支低水準~~

該当せず

積立系統

(1) 積立金等月収倍率が1ヶ月未満
又は
(2) 積立金等月収倍率が3ヶ月未満、かつ、行政経常収支率が10%未満

~~積立低水準~~

該当せず

【将来見通し:「宝達志水町 財政計画(歳入・歳出)」より】

宝達志水町　財務状況の概要（平成30年度）

債務償還能力 ⇒ 基準に抵触せず

ストック面 (償還すべき債務の大きさ)	フロー面 (償還原資の獲得状況)
実質債務月収倍率(指標①)が低いことから問題ない。	行政経常収支率(指標③)が高いことから問題ない。

資金繰り状況 ⇒ 基準に抵触せず

フロー面 (経常的な資金繰り余裕度)	ストック面 (資金繰りﾊﾞｯﾌｧｰの大きさ)
行政経常収支率(指標③)が高いことから問題ない。	積立金等月収倍率(指標④)が高いことから問題ない。

指標	① 実質債務月収倍率 (実質債務 / 行政経常収入÷12) 1ヶ月あたりの収入の何ヶ月分の債務があるか。	② 債務償還可能年数 (実質債務 / 行政経常収支) 1年間で生み出される償還原資によって債務を返済するのに何年かかるか。
注意	24.0ヶ月	
やや注意	18.0ヶ月	15.0年
問題なし	15.3ヶ月	9.8年

指標	③ 行政経常収支率 (行政経常収支 / 行政経常収入) 収入からどの程度の償還原資を生み出しているか。経常的な収入で支出を賄えているか。	④ 積立金等月収倍率 (積立金等残高 / 行政経常収入÷12) 1ヶ月あたりの収入の何ヶ月分の積立金があるか。
問題なし	10.0%　12.9%	3.0ヶ月　3.8ヶ月
やや注意	0.0%	1.0ヶ月
注意		

〔診断基準と財務上の問題〕

債務系統

(1) 実質債務月収倍率が24ヶ月以上
又は
(2) 実質債務月収倍率が18ヶ月以上、かつ、債務償還可能年数が15年以上

↓

~~債務高水準~~

該当せず

収支系統

(1) 行政経常収支率が0%以下
又は
(2) 行政経常収支率が10%未満、かつ、債務償還可能年数が15年以上

↓

~~収支低水準~~

該当せず

積立系統

(1) 積立金等月収倍率が1ヶ月未満
又は
(2) 積立金等月収倍率が3ヶ月未満、かつ、行政経常収支率が10%未満

↓

~~積立低水準~~

該当せず